

実績評価書

平成15年8月

政策体系	番号	
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策目標	8	総合的な母子家庭等の自立を図ること 母子家庭の生活の安定を図ること
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	児童扶養手当制度の適正な運営を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
児童を監護する母子家庭の母に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給している。					
(評価指標)	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
児童扶養手当支給件数 (件)	625,127	664,382	708,395	759,194	集計中
(備考)					
厚生労働省福祉行政報告例 平成14年度末の件数については、現在集計中。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
母子世帯の平均年収は229万円であり(平成10年全国母子世帯等調査)、一般世帯の平均年収(658万円)と比して低い水準にある。
また、養育費の取り決めをしている離婚母子世帯の割合は約35%、現在も養育費を受給している離婚母子世帯の割合は約21%(いずれも平成10年全国母子世帯等調査)と低い水準にある。
このような現状を踏まえ、児童扶養手当の支給等を総合的に展開することにより、母子家庭の生活の安定を図ることとする。なお、養育費の確保を推進するため、平成15年度からは、養育費確保に係る母子福祉貸付金(生活資金)の貸付けを積極的に行うこととしている。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
児童扶養手当の支給により母子世帯の生活に必要な所得の確保が行われている。
政策手段の効率性の評価
児童扶養手当は現金支給であり、使途に制限もないため、生活の安定に直接結びつ

く効果的なものである。

総合的な評価

児童扶養手当は、これまでのところ、ニーズの増加にも適切に対応しており、母子家庭の生活の安定を図るために一定の有効な役割を果たしており、目標に向けて進展があった。

評価結果分類	分析分類

3. 政策への反映方針

母子世帯の生活の安定のため、ニーズに応じた児童扶養手当の円滑な支給に努めるとともに、平成15年度からは養育費確保に係る母子福祉貸付金の適切な運営等を図っていくこととする。

反映分類

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

各種政府決定との関係及び遵守状況

なし

総務省による行政評価・監視等の状況

なし

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

衆（平成14年11月8日）・参（平成14年11月21日）の各厚生労働委員会における附帯決議あり。

会計検査院による指摘

なし